



令和2年12月23日

養介護施設従事者等による高齢者虐待状況の公表について

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第25条の規定に基づき、令和元年度の養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況[※]を別添のとおり公表します。

また、今般、国による調査結果が公表されたことに伴い、養護者による虐待についても、併せて公表します。

※「養介護施設従事者等による高齢者虐待」とは、高齢者の福祉・介護サービス業務に従事する者による高齢者虐待をいい、毎年度、県が公表することとなっています。

問い合わせ先

大分県福祉保健部高齢者福祉課

地域包括ケア推進班 平田、佐藤

TEL 097-506-2694（直通）

（内線）2694

令和元年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果（大分県）

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」第25条の規定に基づき、令和元年度の養介護施設従事者等及び養護者による高齢者虐待について、以下のとおり公表する。

1 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況等

県及び市町村で受け付けた養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する相談・通報件数は19件あり、県及び市町村において事実確認を行った結果、虐待を受けた又は受けたと判断した事例（以下「虐待判断事例」）は4件であった。

相談・通報件数は平成30年度が19件であり同数。また虐待判断事例の件数は、平成30年度が2件であり2件増加した。

令和元年度 養介護施設従事者等による高齢者虐待の概要

施設の種別	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	(住宅型)有料老人ホーム	特別養護老人ホーム	(住宅型)有料老人ホーム
被虐待者の状況	80代女性	80代男性	80代男性	90代男性
虐待の類型 (実人数)	身体的虐待	身体的及び心理的虐待	①身体的虐待 ②介護等放棄	身体的虐待
虐待の内容	利用者が指示に従わず、介護職員に対して手を払いのける等の抵抗を行った際に、反射的に職員が利用者の左頭部を平手打ちした	入居者が居室にて排尿したため暴言を浴びせ、胸ぐらを掴んだ	①高齢者の居室からホールまでの間を床で横になっていた高齢者に対して両足を脇に抱えて引きずって移動させた ②①の様に移動させた高齢者をホールの床に寝かせたまま放置した	深夜に落ち着きがなかった入居者に対し静かにさせようとして頭頂部と右頬あたりを叩いた
虐待を行った従事者の職種	介護職	介護職	介護職	介護職
市町村が行った措置	事実確認を実施し、施設等に対し指導を行い、改善計画の提出を求めた。また、虐待防止マニュアル等の作成依頼。定期的に改善状況の確認を実施した。	事実確認を実施し、施設に対し指導を行い改善計画の提出を求めた。	事実確認を実施し、虐待を行った従事者に対する注意・指導を行い、施設から改善計画書の提出を求めた。半年後に訪問調査を実施した。	県と共同で事実確認調査を行い、町、県がそれぞれ施設に立ち入り調査を実施。施設から改善計画の提出を求め、約半年間、事後の改善状況を適宜確認した。

2 養護者による高齢者虐待についての対応状況等

市町村で受けた養護者による高齢者虐待に関する相談・通報対応件数は259件であり、そのうち市町村において事実確認を行った結果、虐待判断事例の件数は116件であった。

(1) 相談・通報対応件数

令和元年度に市町村で受け付けた養護者による高齢者虐待に関する相談・通報件数は259件であり、前年度に比べ53件減少した。

相談・通報件数

	令和元年度	平成30年度	増減
件数	259	312	-53 (-17.0%)

(2) 相談・通報者

	介護支援専門員 (ケアマネジャー)	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市町村行政職員	警察	その他	不明(匿名を含む)	合計
人数	45	14	8	10	6	35	32	1	11	102	30	1	295
構成割合(%)	15.3%	4.7%	2.7%	3.4%	2.0%	11.9%	10.8%	0.3%	3.7%	34.6%	10.2%	0.3%	100.0%

(注) 本調査対象年度内に通報等を受理した事例について集計

構成割合は、相談・通報者の合計人数名に対するもの

1つの事例で複数の者からの相談・通報がある場合があり、受理件数とは一致しない

構成割合の算出方法は、厚生労働省が発表する調査結果における算出方法と異なる場合がある

(3) 事実確認の状況

①調査の状況

	件数	構成割合(%)	
事実確認調査を行った事例	259	98.9%	
立入調査以外の方法により調査を行った事例	255	(97.3%)	
訪問調査を行った事例	116	[44.3%]	
関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	139	[53.1%]	
立入調査により調査を行った事例	4	(1.5%)	
警察が同行した事例	4	[1.5%]	
警察に援助要請したが同行はなかった事例	0	[0.0%]	
援助要請をしなかった事例	0	[0.0%]	
事実確認調査を行っていない事例	3	1.1%	
相談・通報を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	3	(1.1%)	
相談・通報を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の可否を検討中の事例	0	(0.0%)	
合 計	262	100.0%	(A) + (B)

(注) 本調査対象年度内に通報等を受理した事例、及び対象年度以前に通報等を受理し事実確認調査が対象年度となった事例について集計

(4) 事実確認調査の結果

県内の市町村での虐待判断事例の件数は116件であった。平成30年度は128件であり、12件減少した。

①調査の結果

	件数	構成割合
虐待を受けた又は受けたと思われると判断した事例	116	44.8%
虐待ではないと判断した事例	31	12.0%
虐待の判断に至らなかった事例	112	43.2%
合計	259	100.0%

(注) 構成割合は、事実確認を行った件数に対する割合である

(5) 虐待の発生要因 [複数回答]

		件数	構成割合 (%)
虐待者側の要因	a) 介護疲れ・介護ストレス	32	27.6
	b) 虐待者の介護力の低下や不足	19	16.4
	c) 孤立・補助介護者の不在等	8	6.9
	d) 「介護は家族がすべき」といった周囲の声、世間体に対するストレスやプレッシャー	6	5.2
	e) 知識や情報の不足	23	19.8
	f) 理解力の不足や低下	35	30.2
	g) 虐待者の外部サービス利用への抵抗感	6	5.2
	h) 障害・疾病	52	44.8
	i) 精神状態が安定していない	55	47.4
	j) 性格や人格 (に基づく言動)	60	51.7
	k) ひきこもり	11	9.5
	l) 被虐待者との虐待発生までの人間関係	44	37.9
	m) 飲酒	21	18.1
	n) ギャンブル	4	3.4
	o) その他	6	5.2
被虐待者の状況	a) 認知症の症状	37	31.9
	b) 精神障害 (疑いを含む)、高直脳機能障害、知的障害、認知機能の低下	19	16.4
	c) 身体的自立度の低さ	21	18.1
	d) 排泄介助の困難さ	10	8.6
	e) 外部サービス利用に抵抗感がある	10	8.6
	f) 性格や人格 (に基づく言動)	14	12.1
	g) その他	5	4.3
家庭の要因	a) 経済的困窮 (経済的問題)	43	37.1
	b) 家庭内の経済的利害関係 (財産、相続)	16	13.8
	c) (虐待者以外の) 他家族との関係の悪さほか家族関係の問題	28	24.1
	d) (虐待者以外の) 配偶者や家族・親族の無関心、無理解、非協力	13	11.2
	e) その他	6	5.2
その他	a) ケアサービスの不足の問題	15	12.9
	b) ケアサービスのミスマッチ等マネジメントの問題	3	2.6
	c) その他	1	0.9

(6) 虐待の内容

①虐待の種別・類型 [複数回答]

種 類	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計(累計)	合計(人数)
件数	87	12	71	0	29	199	122
構成割合(%)	71.3%	9.8%	58.2%	0.0%	23.8%	—	—

(注) 調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数(人)について集計

構成割合の算出方法は、厚生労働省が発表する調査結果における算出方法と異なる場合がある

②虐待の深刻度

	人数	構成割合(%)
5-生命・身体・生活に関する重大な危険	4	3.3%
4	4	3.3%
3-生命・身体・生活に著しい影響	48	39.3%
2	34	27.9%
1-生命・身体・生活への影響や本人意思の無視等	32	26.2%
合計	122	100.0%

(注) 調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計

(7) 被虐待高齢者・虐待者の状況

①被虐待高齢者の性別

	男	女	不明	合計
人数	27	95	0	122
構成割合(%)	22.1%	77.9%	0.0%	100.0%

(注) 調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計

②被虐待高齢者の年齢

	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90歳以上	不明	合計
人数	12	24	31	26	21	8	0	122
構成割合(%)	9.8%	19.7%	25.4%	21.3%	17.2%	6.6%	0.0%	100.0%

(注) 調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計

③被虐待高齢者の介護保険の申請

	未申請	申請中	認定済み	認定非該当(自立)	不明	合計
人数	54	1	64	3	0	122
構成割合(%)	44.3%	0.8%	52.5%	2.5%	0.0%	100.0%

(注) 調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計

④③のうち、介護保険認定済者の要介護度

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明	合計
人数	12	10	19	11	8	4	0	0	64
構成割合 (%)	18.8%	15.6%	29.7%	17.2%	12.5%	6.3%	0.0%	0.0%	100.0%

(注) ③のうち、介護保険認定済者の実人数について集計

⑤③のうち、介護保険認定済者の認知症日常生活自立度

	自立又は 認知症 なし	自立度 I	自立度 II ①	自立度 III ②	自立度 IV ③	自立度 M ④	認知症 はある が自立 度不明 ⑤	認知症 の有無 が不明	合計	認知症 有 ①～⑤ の合計 (再掲)
人数	8	15	26	10	4	1	0	0	64	41
構成割合 (%)	12.5%	23.4%	40.6%	15.6%	6.3%	1.6%	0.0%	0.0%	100.0%	64.1%

(注) ③のうち、介護保険認定済者の実人数について集計

⑥③のうち、介護保険認定済者の日常生活自立度（寝たきり度）

	自立	J	A	B	C	不明	合計	日常生活自立度 (寝たきり度) A以上(再掲)
人数	3	25	21	14	1	0	64	36
構成割合 (%)	4.7%	39.1%	32.8%	21.9%	1.6%	0.0%	100.0%	56.3%

⑦介護保険サービスの利用

	介護サー ビスを受 けている	過去受け ていたが 判断時点 では受け ていない	過去も含 め受け ていない	不明	合計
件数	44	1	19	0	64
構成割合 (%)	68.8%	1.6%	29.7%	0.0%	100.0%

⑧虐待者との同居・別居の別

	虐待者 とのみ 同居	虐待者及 び他家族 と同居	虐待者 と別居	その他	不明	合計
件数	69	35	17	1	0	122
構成割合 (%)	56.6%	28.7%	13.9%	0.8%	0.0%	100.0%

(注) 調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計

⑨家族形態

	単独世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別・死別等した子と同居	子夫婦と同居	その他①	その他②	その他③	不明	合計
件数	8	37	40	16	10	5	2	3	1	122
構成割合 (%)	6.6%	30.3%	32.8%	13.1%	8.2%	4.1%	1.6%	2.5%	0.8%	100.0%

『未婚の子』は配偶者がいたことのない子を指す

その他①：その他の親族と同居（子と同居せず、子以外の親族と同居している場合）

その他②：非親族と同居（二人以上の世帯員から成る世帯のうち、親族関係にない人がいる世帯）

その他③：その他（既婚の子も未婚の子も同居、本人が入所・入院、他の選択肢に該当しない場合）

（注）調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計

⑩被虐待者から見た虐待者の続柄

	夫	妻	息子	娘	息子の配偶者(嫁)	娘の配偶者(婿)	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
件数	38	3	53	16	1	0	1	8	6	0	126
構成割合 (%)	30.2%	2.4%	42.1%	12.7%	0.8%	0.0%	0.8%	6.3%	4.8%	0.0%	100.0%

（注）虐待者の人数は、被虐待者ごとにカウントしたため延べ数

⑪虐待者の年齢

	-20歳	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90以上	合計
人数	3	1	11	25	29	4	8	14	8	12	9	2	126
構成割合 (%)	2.4%	0.8%	8.7%	19.8%	23.0%	3.2%	6.3%	11.1%	6.3%	9.5%	7.1%	1.6%	100.0%

(8) 虐待事例への対応状況

①分離の有無

	件数	構成割合 (%)
被虐待高齢者の保護として虐待者からの分離を行った事例	49	36.3%
被虐待高齢者と虐待者を分離していない事例	51	37.8%
現在対応について検討・調整中の事例	7	5.2%
虐待判断時点ですでに分離状態の事例（別居・入院・入所等）	24	17.8%
その他	4	3.0%
合 計	135	100.0%

(注) 本調査の対象となったすべての虐待判断事例における被虐待者について集計

②①で分離を行った場合の対応内容（最初に行った対応）

	件数	構成割合 (%)	面会制限を行った事例（内数）
契約による介護保険サービスの利用	14	28.6%	1
老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	1	2.0%	1
緊急一時保護	4	8.2%	2
医療機関への一時入院	9	18.4%	1
上記以外の住まい・施設等の利用	15	30.6%	6
虐待者を高齢者から分離（転居等）	3	6.1%	0
その他	3	6.1%	0
合 計	49	100.0%	11

③①で分離していない場合の対応内容

	件数	構成割合 (%)	
経過観察（見守り）	13	25.5%	
経過観察以外の対応	養護者に対する助言・指導	30	58.8%
	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	2	3.9%
	被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	3	5.9%
	既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し	9	17.6%
	被虐待高齢者が介護保険サービス以外のサービスを利用	6	11.8%
	その他	11	21.6%
合計（累計）	74	—	
分離をしていない事例における被虐待者の人数の合計	51	100.0%	

(9) 調査対象年度末日での状況

①対応状況の種類

	人数	構成割合 (%)
対応継続	39	28.9%
終結	96	71.1%
合計	135	100.0%

(注) 本調査の対象となったすべての虐待判断事例における被虐待者について集計